

長崎県の特別支援教育に関する小学校と中学校の比較・検討

三浦 一也

(教育学研究科／大村市立旭が丘小学校)

平田 勝政

(教育学部人間発達講座)

I 本研究の目的と方法

筆者らは、これまでに長崎県内小・中学校の特別支援教育に関する実態と課題を把握することを目的に実施したアンケート調査の結果について、その全体的特徴を明らかにし¹⁾、さらに離島地区と本土地区の比較・検討を行った²⁾。

そこで本研究では、小学校と中学校の共通性・相違性に着目して比較・検討を行い、それぞれの学校の実態と課題を明らかにしたい。

調査対象は、2006年度長崎県内の公立全小・中学校 593 校（国立は除き、分校を含む）であり、調査期間は、2006年11月から2007年1月までである。

593校の内訳は、小学校 376 校（特殊学級設置校 177 校・通級指導教室設置校 28 校）、小学校分校 21 校（0・0）、中学校 195 校（106・4）、中学校分校 1 校（0・0）である。

なお、「特殊学級」等の用語については、アンケート調査実施時に使用したものをそのまま用いている。

II 結果と考察

アンケート調査の回収率は、小学校が 74.8%（297/397 校）、中学校が 70.4%（138/196 校）、全体は 73.4%（435/593 校）であった。

1 長崎県内小・中学校特殊学級の実態について

データの整理は、特殊学級を設置する小学校 138 校（174 学級）、特殊学級を設置する中学校 83 校（97 学級）の調査結果を対象とした。これは、2006年度長崎県内特殊学級設置小学校 177 校（226 学級）の 78.0%（77.0%）、設置中学校 106 校（125 学級）の 78.3%（77.6%）にあたる。

調査回答小・中学校が設置する特殊学級の障害種別学級数については、表 1 に示した。小・中学校共に「知的障害特殊学級」が圧倒的に多くっており、次いで「情緒障害特殊学級」という結果であった。「知障学級」数は、おおよそ小学校では全体の 7 割、中学校では 8 割、「情障学級」数は、小学校では 2 割、中学校では 1 割であった。

表1 調査回答校の障害種別学級数

障害種別	知障	情障	肢体	言障	難聴	弱視	院内	その他	無回答	合計
小学校学級数	119	33	11	1	6	1	0	1	2	174
率	68.4%	19.0%	6.3%	0.6%	3.4%	0.6%	0.0%	0.6%	1.1%	100.0%
中学校学級数	78	11	4	1	1	1	1	0	0	97
率	80.4%	11.3%	4.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	100.0%

表2 1学級あたりの在籍児童生徒数

児童生徒数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	その他	無回答	合計
小学校学級数	72	42	26	14	7	2	8	0	1	2	174
率	41.4%	24.1%	14.9%	8.0%	4.0%	1.1%	4.6%	0.0%	0.6%	1.1%	100.0%
中学校学級数	49	24	11	4	5	1	1	1	1	0	97
率	50.5%	24.7%	11.3%	4.1%	5.2%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	0.0%	100.0%

表3 特殊学級の補助・介助等の担当者

担当者	いる						いない	無回答	合計
	1人	2人	3人	4人	その他	小計			
小学校数	36	4	0	0	1	41	96	1	138
率	26.1%	2.9%	0.0%	0.0%	0.7%	29.7%	69.6%	0.7%	100.0%
中学校数	14	1	0	1	0	16	67	0	83
率	16.9%	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%	19.3%	80.7%	0.0%	100.0%

(1) 特殊学級1学級あたりの在籍児童生徒数

特殊学級1学級あたりの在籍児童生徒数を表2に示した。在籍児童生徒数が「1人」あるいは「2人」の学級数の割合は、小学校では約65%、中学校では約75%であった。各学校によって幅はあるものの、在籍児童生徒数は、小・中学校共に少人数化している。

(2) 特殊学級の補助・介助等の担当者と名称

特殊学級の補助・介助等の担当者の有無、人数については、表3に示した。特殊学級の補助や介助等の担当者が「いる」と回答したのは、小学校41校(29.7%)、中学校16校(19.3%)であった。担当者がいる学校においては、その人数を「1人」と回答した学校がほとんどであり、小学校36校、中学校14校であった。「4人」と回答した中学校が1校あったが、これについては「交流学习支援担当」という記述があり、教職員が交流学习における補助・介助等の支援活動を分担しているものと推測される。

担当者の名称については、各自治体による違いがみられた。具体的には、「補助員」タイプが3市町、「介助員」タイプと「支援員」タイプがそれぞれ2市町、「補助指導員」タイプと「介護員」タイプがそれぞれ1町であった。また、回答には、勤務形態を示す「週2, 3日」や「2校を行き来」、職務上の立場を示す「教育相談員」や「非常勤講師」などの記述もあった。

なお、補助・介助等担当者の配置やその名称の決定については、各自治体の取り組み・判断によるものと考えられる。このことから、それぞれの市町が特殊学級等の補助や介助等の必要性を把握し、何らかの形で対応しようとしていることは明らかである。しかし、小・中学校共に、特殊学級の補助・介助等の担当者の配置の仕方については、不明な点があり、雇用形態や勤務内容についても各市町で違いがあると思われる。

(3) 特殊学級担任教師の年齢・経験年数等

特殊学級担任教師(以下、特担と略す)の性別については、小学校125人(71.8%)、中学校76人(78.4%)という結果で、小・中学校共に女性が7割を超えていた。

特殊教育諸学校の免許状を所有する特担は、小学校64人(36.8%)、中学校37人(38.1%)という結果で、小・中学校共に4割に達しなかった。

特担の年齢については、表4に示した。小・中学校共に、「41～45歳」と「46～50歳」がそれぞれ4分の1を占めている。中学校では、「50歳以上」が2割を超えている。

表4 特殊学級担任の年齢

担任の年齢	25以下	26～30	31～35	36～40	41～45	46～50	51～55	56～60	無回答	合計
小学校	2	4	17	31	46	44	15	7	8	174
率	1.1%	2.3%	9.8%	17.8%	26.4%	25.3%	8.6%	4.0%	4.6%	100.0%
中学校	1	4	9	12	23	23	11	11	3	97
率	1.0%	4.1%	9.3%	12.4%	23.7%	23.7%	11.3%	11.3%	3.1%	100.0%

表5 特殊学級担任の教職経験年数

教職年数	5年以下	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31年以上	無回答	計
小学校	10	7	18	39	41	37	9	13	174
率	5.7%	4.0%	10.3%	22.4%	23.6%	21.3%	5.2%	7.5%	100.0%
中学校	2	7	15	18	20	17	13	5	97
率	2.1%	7.2%	15.5%	18.6%	20.6%	17.5%	13.4%	5.2%	100.0%

表6 特殊学級担任の障害児教育経験年数

障害児年数	5年以下	6～10	11～15	16～20	21～25	26～30	31年以上	無回答	計
小学校	129	19	10	2	2	0	0	12	174
率	74.1%	10.9%	5.7%	1.1%	1.1%	0.0%	0.0%	6.9%	100.0%
中学校	71	12	8	2	1	0	0	3	97
率	73.2%	12.4%	8.2%	2.1%	1.0%	0.0%	0.0%	3.1%	100.0%

表7 在籍する児童生徒の実態把握〔複数回答〕

	行動観察	保護者の情報	自作資料等	前担任の情報	前年度記録	心理検査等	その他	無回答
小学校	137	133	45	98	102	90	18	1
率	99.3%	96.4%	32.6%	71.0%	73.9%	65.2%	13.0%	0.7%
中学校	80	76	21	63	60	41	6	2
率	96.4%	91.6%	25.3%	75.9%	72.3%	49.4%	7.2%	2.4%

特担任の教職経験年数は、表5に示した。小・中学校の上位3つは「21～25年」→「16～20年」→「26～30年」の順で同じであった。

なお、「5年以下」については、小学校10人(5.7%)、中学校2人(2.1%)、「31年以上」については、小学校9人(5.2%)、中学校13人(13.4%)となっている。この結果から、小学校よりも中学校の特担任の方が年齢、教職経験年数共に高いと言える。

特担任の障害児教育経験年数については、表6に示した。上位3つを見てみると、小・中学校共に、「5年以下」→「6～10年」→「11～15年」の順で同じであった。また、小・中学校共に障害児教育経験年数「5年以下」の特担任が7割を超えていた。

これまで述べてきたように、特担任の年齢は「40歳代」が、教職経験年数は「21～25年」が最も多い。しかし、これらの年齢や教職経験は、障害児教育経験と直接結びついてはいない。障害児教育経験5年以下の特担任がほぼ4分の3という現状から、学校現場は、特殊学級の経営や特担任としての専門性、特殊学級に在籍する児童生徒の具体的な指導やその継続性など、多くの課題を抱えていることが推測される。

(4) 在籍する児童生徒の実態把握の方法

表7に示すように、小・中学校共に「行動観察」と「保護者からの情報」が9割を超えている。「前担任からの情報」と「前年度記録」も7割を超えており、これらは、特殊学級における重要な児童生徒の実態把握の方法・手段や資料となっている。

「その他」等の記述内容を見ると、小学校では、「保育園からの記録」、「幼・保の連携」、

「以前児童が通っていた発達センターの先生からの情報」などの小学校入学以前の情報収集や、「県センターによる巡回相談」、「子どもセンターなどの情報」、「ハートセンターからの資料」、「巡回相談や療育相談の時、付き添って話を聞く」、「医療機関訓練時同行」など、専門機関からの支援、情報提供について挙げられていた。「交流学級担任等から」、「通級教室担当からの連絡」、「介助員からの情報」などもあった。

中学校では、「巡回教育相談」、「担当医からの話を聞く」、「授業担当者からの情報」、「小学校のときの担任、地域住民、生徒からの情報等」などがあつた。在籍する児童生徒の実態把握について、小学校と比較して中学校では、専門機関等からの情報提供や支援を受けることが少ない現状にあると言える。

(5) 教育課程編成の際に重要視するもの

表8に示すように、特殊学級の教育課程を編成する際には、小・中学校共に「子どもの実態」や「保護者の意向」を重視していた。しかしながら、「保護者の意向」については、中学校が約14%高いのが特徴的であり、そこには進路問題が関わっていると推察される。

(6) 準拠している学習指導要領

教育課程を編成する時に準拠している学習指導要領については、表9に示した。中学校では、「中学校学習指導要領」に加えて「特殊教育諸学校学習指導要領」、さらに「小学校学習指導要領」を参考にして、教育課程を編成している実態が明らかになった。

(7) 特殊学級の授業形態

表10に示すように、「特担のみ」が授業を行うとした学校は、小学校が約40%であるのに対して、中学校は約2%である。また、95%を超えるほぼ全ての中学校で、専科担当・教科担当者による授業が行われている。本調査では、この結果についての理由を探ることはできないが、教科による授業持ち時数の違い等が影響していると推測される。結果として、中学校は、特殊学級の授業に多くの教師が関係するという特性を有している。

「その他」等の記述内容には、交流学習に関するものが多くあつた。「特殊学級担任同士でのTT」や「交流学級に児童と共に入り授業を受ける」などの多様な実践が展開されていることも明らかになった。

(8) 特殊学級で学ぶ児童生徒

表11に示すように、「在籍児童生徒に加え、通常学級の児童生徒も学んでいる」とした小学校は35校(25.4%)、中学校は10校(12.0%)であつた。特殊学級の弾力的活用については、小学校の方が進んでいる現状が明らかになった。小・中学校に特別支援教育システムを構築する上で、特殊学級が通常学級在籍児童生徒をどのようにサポートするかは、重要なポイントである。

「その他」等の記述内容を見ると、中学校では、「保健室登校の生徒がたまに来て、一緒に授業を受けることがあります」というものがあつた。学校現場における特別支援教育の実際を考える上で、保健室の果たす役割や抱える課題などを整理・検討する必要がある。

(9) 特殊学級担任の相談相手(校内)

表12に示すように、「同僚教師」、「教頭」、「校長」、「養護教諭」は、特担の校内における相談相手として、重要な存在であり、これは小・中学校に共通する傾向である。

小・中学校で異なる傾向を示したのは、「教務主任」と「学年主任」である。「教務主任」については、小学校が約10%高く、一方「学年主任」については、中学校が約30%高くなつ

ている。これは、小・中学校の校務の進め方の違いに因るものが大きいと推測され、特別支援教育システムを構築する上でも注目すべき結果である。「その他」等の記述内容を見ると、小学校では、交流担任が7件、中学校では、スクールカウンセラーが3件挙げられた。

(10) 特殊学級担任の相談相手(校外)

表13に示すように、「近隣特殊学級等担当者」は小・中学校共に約80%を示しており、校外における相談相手として重要な存在である。「医療機関関係者」については、小学校と中学校の間に約20%の開きがあった。この結果からも、中学校では小学校ほどには、連携が進んでいない実態が明らかになった。「その他」等の記述内容には、小学校は、「ろう学校」、「療育機関〇〇ルーム」、「巡回相談」等が、中学校は、「福祉施設」等が挙げられた。

表8 教育課程編成の際に重要視するもの〔複数回答〕

	子どもの実態	保護者の意向	担任の教育観	前年度実践	交流協力学級	学校経営	その他	無回答
小学校	137	95	57	59	53	28	3	1
率	99.3%	68.8%	41.3%	42.8%	38.4%	20.3%	2.2%	0.7%
中学校	82	69	39	30	29	19	2	1
率	98.8%	83.1%	47.0%	36.1%	34.9%	22.9%	2.4%	1.2%

表9 準拠している学習指導要領〔複数回答〕

	小学校	中学校	特殊教育諸学校	その他	無回答
小学校	113	0	81	2	1
率	81.9%	0.0%	58.7%	1.4%	0.7%
中学校	21	40	60	3	3
率	25.3%	48.2%	72.3%	3.6%	3.6%

表10 特殊学級の授業・指導形態〔複数回答〕

	特担任・担任以外のTT	専科・教科担当	特担任のみ	その他	無回答
小学校	42	54	55	24	2
率	30.4%	39.1%	39.9%	17.4%	1.4%
中学校	20	79	2	5	2
率	24.1%	95.2%	2.4%	6.0%	2.4%

表11 特殊学級で学ぶ児童生徒〔複数回答〕

	在籍児童生徒のみ	在籍児童生徒＋通常学級児童生徒	その他	無回答
小学校	103	35	4	1
率	74.6%	25.4%	2.9%	0.7%
中学校	70	10	4	3
率	84.3%	12.0%	4.8%	3.6%

表12 特殊学級に関する問題の相談相手―校内〔複数回答〕

	校長	教頭	教務主任	学年主任	養護教諭	同僚教師	その他	無回答
小学校	88	95	34	15	62	102	20	1
率	63.8%	68.8%	24.6%	10.9%	44.9%	73.9%	14.5%	0.7%
中学校	46	49	12	33	38	51	11	3
率	55.4%	59.0%	14.5%	39.8%	45.8%	61.4%	13.3%	3.6%

表13 特殊学級に関する問題の相談相手―校外〔複数回答〕

	近隣特学担当者	養護学校教員	教育センター・教委	医療機関	大学教員等	その他	無回答
小学校	109	50	27	39	5	16	2
率	79.0%	36.2%	19.6%	28.3%	3.6%	11.6%	1.4%
中学校	68	27	13	7	3	8	4
率	81.9%	32.5%	15.7%	8.4%	3.6%	9.6%	4.8%

(11) 特殊学級の担任になったきっかけ

表 14 に示すように、小・中学校共に「依頼された」が「自らの希望」を上回った。中学校では、「依頼された」が「自らの希望」の2倍を越えた。この結果は、教員免許の違いや教科担当制などが原因であると推測される。

表14 特殊学級の担任になったきっかけ[複数回答]

	自ら希望	依頼	その他	無回答
小学校	67	78	3	2
率	48.6%	56.5%	2.2%	1.4%
中学校	25	56	3	3
率	30.1%	67.5%	3.6%	3.6%

(12) 特殊学級担任の今後の校務希望

表 15 に示すように、小・中学校共に「継続して特別支援学級を担任したい」が最も多く、ほぼ3分の2に及んでいる。これは、特担のほぼ4分の3が障害児教育経験5年以下であるという事実との関係において、注目すべき結果である。

表15 特殊学級担任の今後の校務希望[複数回答]

	継続して特担	通常学級担当	特担以外の特別支援担当	その他	無回答
小学校	93	31	9	19	2
率	67.4%	22.5%	6.5%	13.8%	1.4%
中学校	52	16	4	13	4
率	62.7%	19.3%	4.8%	15.7%	4.8%

(13) 特殊学級に対する校内での理解や協力

特殊学級に対する校内教職員の理解や協力について、小・中学校共に約9割の学校が「たいへんよい」「どちらかというとい」と回答した。

具体的な理解や協力の内容については、表 16 に示すように、「交流活動に積極的」、「出張時や研修時の代替や支援」、「職員室等での情報交換」、「校外学習時の協力や応援」のいずれも小学校が中学校よりも10%以上高くなっている。また、「交流活動に積極的」という回答については、小・中学校間に約25%の開きがある。こうした差が生ずる原因に注目して特殊学級に関わる校内の協力体制について、さらに検討する必要がある。

表16 特殊学級に対する校内での理解や協力[複数回答]

	交流活動	校外学習時の協力	職員室の情報交換	出張時等の代替支援	その他	無回答
小学校	115	70	103	115	11	1
率	83.3%	50.7%	74.6%	83.3%	8.0%	0.7%
中学校	48	32	53	58	8	4
率	57.8%	38.6%	63.9%	69.9%	9.6%	4.8%

(14) 特殊学級があることによる通常学級児童生徒や学校全体に対する影響

表 17 に示すように、小・中学校共に90%を超える学校が影響は「ある」と答えている。小学校は、中学校と比較して「たいへんある」、「ある」の回答割合が10%以上高くなっている。この結果から、小学校の方が影響を積極的に捉える傾向があると言える。

表17 特殊学級あることの影響[複数回答]

	たいへんある	ある	少しはある	ない	無回答
小学校	48	69	21	0	1
率	34.8%	50.0%	15.2%	0.0%	0.7%
中学校	17	32	29	1	5
率	20.5%	38.6%	34.9%	1.2%	6.0%

2 長崎県内の小・中学校における特別支援教育の取り組みについて

データの整理は、全回答校 435 校の調査結果を対象とした。これは、2006 年度長崎県内全公立小・中学校 593 校の小学校 75.0% (282/376 校)、小学校分校 71.4% (15/21 校)、中学校 70.3% (137/195 校)、中学校分校 100% (1/1 校) にあたる。

(1) 学校における(特殊学級設置以外の)特別支援教育の取り組み

表18に示すように、小学校、中学校共に最も多いものは、「通常学級の授業時、特別なニーズを持つ子どもに対して特別な配慮や支援をしている」という回答であった。しかし、小・中学校間には、約18%の差があり、この点は注目される。

また、「個別対応できる時間を設けている」は3.8%、「個別対応できる場を準備」は4.7%の差で、いずれも中学校が小学校を上回っており、学校現場における個別対応の必要性は中学校が相対的に高いと推察される。

「その他」等の記述内容を見ると、「算数科でのTTによる指導」や「〇年生にスクールサポーターが月(隔週)、水・金(毎週)に1日2時間入っている」などがあり、通常学級の授業場面における特別な支援について、具体的に取り組み始めている学校があることが分かる。一方、「通常の授業時に担任ができる範囲に留まっています」という記述もあり、取り組みを進めることに難しさを感じている学校もあることが分かる。

表18 学校における特別支援教育の具体的な取り組み〔複数回答〕

	通級指導教室	個別対応の場	個別対応の時間	授業時の配慮・支援	その他	無回答
小学校	26	38	71	204	31	33
率	8.8%	12.8%	23.9%	68.7%	10.4%	11.1%
中学校	4	24	38	70	26	20
率	2.9%	17.4%	27.5%	50.7%	18.8%	14.5%

(2) 特別支援教育コーディネーターの指名・指名人数・担当校務

特別支援教育コーディネーターについては、小学校290校(97.6%)、中学校136校(98.6%)が指名を終えていた。小・中学校共に、ほぼすべての学校において特別支援教育コーディネーターが存在する。

特別支援教育コーディネーターの指名人数については、表19に、コーディネーターが担当する校務については、表20に示した。

表19 特別支援教育コーディネーターの指名人数

	1人	2人	3人	4人	5人	無回答	合計
小学校	251	22	9	2	1	12	297
率	84.5%	7.4%	3.0%	0.7%	0.3%	4.0%	100.0%
中学校	123	5	3	0	0	7	138
率	89.1%	3.6%	2.2%	0.0%	0.0%	5.1%	100.0%

表20 特別支援教育コーディネーターの担当校務〔複数回答〕

	教頭	教務(主任)	生徒・生活指導(主任)	養護教諭	特殊担任・通級担当	その他	無回答
小学校	41	46	33	26	88	96	8
率	13.8%	15.5%	11.1%	8.8%	29.6%	32.3%	2.7%
中学校	14	8	5	14	47	48	5
率	10.1%	5.8%	3.6%	10.1%	34.1%	34.8%	3.6%

コーディネーターの指名人数については、小・中学校共に「1人」が圧倒的に多い。また、コーディネーターが複数指名されている学校は、小学校が34校(11.6%)、中学校が8校(5.8%)であり、小学校が中学校の約2倍であった。

コーディネーターが担当する校務については、小・中学校共に「その他」が最も多く、

次いで小学校は、「特担・通級担当」→「教務（主任）」→「教頭」→「生活指導（主任）」→「養護教諭」の順であった。中学校は、「特担・通級担当」→「教頭」→「養護教諭」→「教務（主任）」→「生徒指導（主任）」の順であった。

「その他」等の記述内容には、「学級担任」や「○学年担任」と

するものの他に、表 21 に示す通り多様な校務が記されていた。このことから、校内における特別支援教育コーディネーターの位置づけとその役割については、新たな校務としての独自性と従来の校務分掌との関係が、十分整理できないままにあることが推測される。

（3）特別支援教育に関わる校内委員会

校内委員会を設置している小学校は、263 校（88.6%）、中学校は 110 校（79.7%）であった。2006 年度の段階で、小学校の約 9 割、中学校の約 8 割が、特別支援教育に関わる校内委員会を設置していた。

特別支援教育に関わる校内委員会の開催状況については、表 22 に示した。

表 21 「その他」に記述された主な担当校務

小学校	中学校
<ul style="list-style-type: none"> ・学級担任 ・教諭 ・専科担当 ・支援担当 ・少人数担当 ・研究主任 	<ul style="list-style-type: none"> ・○学年担任 ・学級担任 ・教育相談 ・学年主任 ・進路指導主事 ・副担任
など	など

表 22 特別支援教育に関わる校内委員会の開催状況〔複数回答〕

	年に1回	学期に1回	二月に1回	毎月	毎週	必要に応じて	その他	無回答
小学校	9	39	7	73	4	139	9	34
率	3.0%	13.1%	2.4%	24.6%	1.3%	46.8%	3.0%	11.4%
中学校	2	29	0	16	9	55	10	27
率	1.4%	21.0%	0.0%	11.6%	6.5%	39.9%	7.2%	19.6%

回答結果の上位 3 つを見ると、小学校は「必要に応じて」→「毎月」→「学期に 1 回」、中学校は、「必要に応じて」→「学期に 1 回」→「毎月」の順であり、小・中学校共に、「必要に応じて」が最も多かった。「毎月」は小学校が 13% 高く、「学期に 1 回」は、中学校が 7.9% 高い結果となった。「毎週」の割合を比較すると、中学校は小学校の 5 倍であった。「その他」等の記述内容を見ると、中学校の記述には、「生徒指導部会の中に入り組織化されている」や「生徒指導部会を週 1 回設け、特別支援についても協議している」などがあった。今後、中学校における校内委員会の具体的な内容や生徒指導部との関連について検討する必要がある。

（4）個別の指導計画・個別の教育支援計画

個別の指導計画や個別の教育支援計画を「すでに作成」あるいは「2006 年度内に作成予定」と回答した学校は、小学校 297 校中 149 校（50.2%）、中学校は 138 校中 64 校（46.4%）であった。個別の指導計画・教育支援計画の作成について、2006 年度の段階では小学校の方が若干進んでいると言える。

（5）特別支援教育を推進する上での連携

表 23 に示すように、「保護者や P T A 組織等」や「養護学校や近隣特殊学級等の教育機関」との連携については、小・中学校共に 7～8 割の学校が必要と考えていた。

「医療機関や大学等の専門機関」との連携が必要と考える学校については、小学校と中学校の差が約 11% あった。この結果について、小学校では、子どもが入学以前に専門機関での療育・支援を受けることが多く、継続して連携することが必要であるとの考えによるものと推測される。

表23 特別支援教育を推進する上での連携〔複数回答〕

	保護者・PTA	養護学校・近隣特学	医療機関・大学	その他	無回答
小学校	237	233	199	12	4
率	79.8%	78.5%	67.0%	4.0%	1.3%
中学校	99	102	77	5	5
率	71.7%	73.9%	55.8%	3.6%	3.6%

3 特別支援教育を推進する上での課題や不安について

調査回答校のうち小学校 176 校、中学校 93 校から、特別支援教育を推進する上での課題や不安についての自由記述を得た。その主なものを整理したものが、表 24 である。

表 24 特別支援教育を推進する上での課題や不安

A 小	特別支援の必要な子の数に対して、支援にあたることのできる教師の数や時間を確保できないところがほとんどではないかと思う。ただ、特別支援教育が大切だから行え！では無理ではないかと思う。
B 小	教師の温度差を感じる。なかなか伝わらないと感じることも多い。保護者へどう伝えていけばよいのか難しさも感じる。
C 小	特別支援教育について研修会等実施しているけれども、まだ十分には浸透していないように思われる。理解は進んできているが、実際の対応には難しい面も多い。
D 小	現在、町内には特殊学級・通級指導教室が次々と設置され、そこに通っている児童生徒への理解や地域を含めた保護者への意識を高める必要性を強く感じています。町内で生きていく子どもたちの将来を考えると正しい周囲の理解なしには、安定した生活は厳しいと思うのですが…町教委とも相談しながらサポート体制を整えていけたらと思います。
E 小	今後、通常学級から軽度の子どもが支援を受けに来た場合、特殊学級にいる子どもと関わりながら、他の 1 人 2 人 3 人と同時に授業を進める難しさに不安を感じる。
F 中	担当する生徒が増え、多様化すると思われるが、担当者が今のままでは単独である。中学校の場合、教科指導と校内の人員がうまく合わないことがあり、担当者の負担が増えるのではないかと。
G 中	本校は小規模の中学校で、各教科とも担当が 1 名ずつしかいません。今後、各教科で T T など行っていくにあたり、異教科間の担当で T T を組むこととなります。その際の指導方法などが課題となると考えています。また、従来の学習を行いつつ、個別の指導を行うのは負担が増えると思いますが、それをこなしていけるのかという不安の声もあります。
H 中	通常学級の生徒は（教科によっては）評定不能になると思うのだが、高校への進学の際、受け入れてくれる高校はあるのか。

これらの自由記述を比較・検討した結果を「小・中学校共通の課題・不安」、「中学校特有の課題・不安」にそれぞれまとめた。

まず、小・中学校共通の課題・不安は、①学校内の体制に関わって、人的・物的な教育環境の整備について十分とは言えず、また職員間にも特別支援教育に対する意識等に温度

差があること、②支援を要する児童生徒の保護者から理解を得て、協力関係を築くこと、③特別支援教育を具体的に進めるにあたって、校内のシステム作りや児童生徒に対する指導などで手探りの部分があること、④地域社会に対して、特別支援教育や発達障害等の理解を広げるために、啓発活動を行うこと、⑤特殊学級の経営や弾力的活用について不安があること、などが挙げられる。

次に、中学校特有の課題・不安については、①中学校は、教科担当制であるため、教科の持ち時数と特別支援に関わる時数の問題や時間割の調整などの難しさがあること、②生徒に対して特別な指導を行った場合に、その評価をどうするかが問題であること、③中学校卒業後の進路に関わる課題・不安があること、などが挙げられる。

Ⅲ まとめと今後の課題

長崎県内の小・中学校を対象とした「特別支援教育に関するアンケート調査」の結果を、小学校と中学校の共通性・相違性に着目して比較・検討を行い、明らかになった実態と課題は以下のようにまとめられる。

- ① 特殊学級については、在籍する児童生徒の少人数化や障害児教育経験5年以下の担任が全体のほぼ4分の3であることなど、小・中学校に共通する実態の存在が明らかになった。一方、中学校では、特殊学級の授業に多くの教師が関係するという特性を有していることや、特殊学級の弾力的活用については、小学校の方が進んでいることなど、小・中学校の学校体制の違いに起因する異なる実態の存在も明らかになった。
- ② 特別支援教育の取り組みについては、通常学級での授業時における配慮や支援を進めている割合は相対的に小学校が高く、子どもに対する個別の指導・支援の必要性については中学校が高いこと、専門機関等との連携については、中学校よりも小学校の方が進んでいることなどが明らかになった。
- ③ 特別支援教育を推進する上での課題や不安については、特別な指導を行った場合の評価の仕方や卒業後の進路問題など、中学校特有の課題が明らかになった。

今後の課題は、各小・中学校の学校経営において特別支援教育がどのように位置づけられているかを探るなど、現場に根ざした追究を試み、特別支援教育システムを構築する上での課題を整理し、解決策を明確にしていくことである。

<註>

- 1) 三浦一也・平田勝政(2007)長崎県内の小・中学校における特別支援教育に関する調査研究 長崎大学教育学部附属教育実践総合センター, 第6号
- 2) 平田勝政・三浦一也(2008)長崎県離島地区の小・中学校における特別支援教育に関する調査研究 長崎大学教育学部紀要-教育科学-, 第72号

【付記】

本研究にご協力いただいた長崎県内の小・中学校の先生方および、ご支援いただいた長崎県教育庁特別支援教育室、各市町教育委員会の皆様に心より感謝申し上げます。